

2025年度（令和7年度）事業計画

ピッコロ 28年目の活動を迎えています。

子ども第三の居場所「たんぽぽ」の運営、学童クラブの運営に携わる中で、改めて子どもに向き合うこと、その家族を理解することの難しさと大切さを感じてきました。また、支援者が健康で安定しているからこそ、相手の助けになるのだと感謝の思いでいっぱいです。そこで、今年度は改めて以下を重点目標として取り組むことにします。

- ① 支援の要となる支援者のスキルアップ研修の充実を図っていく。
援助関係に大切なものとして4つの要素「受容」「共感」「理解」そして「信頼」について学び合う。
- ② 「子どもの最善の利益」を守るとはどういうことなのかを学び合う。
気持ちを共有する養育者からの言葉かけを幼児は毎日たくさん受け取っており、それによって情緒面が成長していく。気持ちの分かち合いが乳幼児期から始まる心の成長の出発点であり、援助関係の核となる姿勢ともいえるため、事例を通してかかわり方について学ぶ。
- ③ 学齢期以上の子どもたちが自己肯定感を持て、将来に希望が持つことができるよう、妊娠期から切れ目なく子育て家庭を応援していくために、多職種、多機関との連携、協働するネットワークを構築していく。
- ④ ピッコロの理念を念頭に置きながら、30周年を迎えるにあたり地域貢献事業について計画とともに、組織体制の強化を図り、後継者の育成と組織継続について、5年後短期目標、10年後、20年後の長期目標を立て当団体の果たす役割について考え、計画的に進めて行く。

I.子育て支援のために行う一時保育事業

(1) 保育サービス事業

- ・ファミリー・サポートや既存の支援策の狭間を埋める支援として成り立っている。他地域に在住の方や関係機関から、急な支援で対応ができないというSOSや依頼があり、訪問での支援対応ができて安心してもらうことができた。困った時にすぐ援助を受けられることで子育ての不安が大きくならずに済んでいる。支援者をサポートすることも大切にしながら、今年度も実施してきた活動を継続していく。
- ・コーディネーターは、新たな「子育て世帯訪問支援事業」を意識しながら、個々の子育て家庭のニーズに寄り添った見立てを行い、またその趣旨を分かりやすく支援者に伝えるようにする。
- ・支援者を確保するため、地域の子育てを支える有意義な活動について広報し、保育サービス講習会受講への声掛けを積極的に行う。

(2) 小規模保育事業 小規模保育室「ピッコロルーム」

- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルを保育実践に活かす。
- ・よりよく生きる力の基礎は乳幼児期に育つので、子どもの主体性を大事にする。保育者として丁寧な関わりをし、保育者同士でよく話し合い工夫する。
- ・家庭と密接にコミュニケーションをとり、日々の保育の中で「あそび」を通して子どもが成長していく喜びを保護者と共有していく。
- ・毎月第一土曜日に職員会議、隔月土曜日で研修会を実施し、職員間で保育に対する考えを共有する。
- ・職員全員が登録しているオンライン研修「保育のデザイン研究所」を用い、計画的に研修会を開催し学ぶ。
- ・外国籍の子どもの保育については、文化の違いを受け入れつつ、保護者とのコミュニケーションを密にとっていく。
- ・小規模保育室ではあるが、その特徴を活かし、地域の子育て支援の役割も果たしていくことも忘れず実践する。長年の保育士としての経験を活かし、専門的な知識、技術を地域貢献に活かす。

(3) 学童クラブ育成事業

- ・第三者評価で挙がった運営側の組織力を上げるという課題に、主任も運営側という意識を持ち、当法人の組織の一員であることを理解して行動することに努める。

- ・学童クラブの場を、学校でもない、家庭でもない、子どもの第三の居場所となるように努め、子どもたちが「学童に行きたい！」と思えるような場にしていく。
- ・新たに改定された運営指針について学びを深め、目指すべき方向性を、子どもを真ん中に考えていく。
- ・職員の安定雇用や人材募集に今後も力を入れて取り組んでいく。
- ・指導員の子どもへのかかわり方についての学びの場や事例検討、専門家による研修、自己研鑽も含めて確実にスキルアップできるように計画的に学びの場を提供する。
- ・各学童間での交換職員実習期間を計画的に設け、職員間の学びの場とし、職員のスキルの標準化を図っていく。
- ・安全計画に基づいた育成を行うと共に、作成した事業継続計画書及び各種マニュアルを定期的に見直し、環境整備及び職員の資質向上につなげ、安全で安心できる学童の運営を実践する。
- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルに基づいた育成を実践していく。

2.子どもと大人のネットワークづくり事業

子どもの第三の居場所「たんぽぽ」の事業と連携しながら、子どもたちが自己肯定感を持てるような関わりの場および活動を作っていくとともに、地域の大人たちが子どもや子どもを取り巻く環境を理解することができるような機会も設け、「子どもを尊重する」ことの大切さを発信していく。

また、子育て家庭を支える支援者として、支援の中で出会う子どもたちが健康で安定した生活が可能になるような援助を意識していく。地域に暮らす大人と子どもが幸せに暮らすことができる地域に成長していくために、多職種、多機関との連携、協働するネットワークを構築していく。

(1) 清瀬市子育てネットワーク支援事業 K-net

- ・K-netニュース、ホームページ、SNSなどを通じて広報に努め、親子で安心して来所できる楽しい場所をアピールする。
- ・K-netひろばの支援者による保育は、毎回入るメンバーが異なるため、誰でも従事できるように、当日の朝礼及び反省会で情報を共有し、より安心安全なひろばの運営を実施する。
- ・年間の事業をアドバイザーで分担し、より円滑に実施するため、必要な活動をできるだけ可視化し共有していく。またアドバイザー間の信頼関係を図る。

(2) つどいの広場事業

- ・安心安全に、親子でごす居場所について、引き続き、アドバイザー全員で確認し合う。
- ・アドバイザーは、常に子育ての社会情勢に目を向けていくために、引き続き、研修等に参加して、自己研鑽に励む。
- ・利用者（特に平日）の年齢が0～2歳が多く、利用する期間が短くなっている。そのため妊娠中（プレママパパ）からひろばを見学してもらうなど工夫して周知を図る。
- ・どのような社会状況でも、利用者がひろばに何を求めているかをよく捉え、利用しやすい「つどいの広場」を考えていく。

3.子育てをサポートする人材育成・研修事業

支援者は子どもの人権について理解し「子どもの最善の利益を守る」ことを念頭に置き、多様な家庭の状況、個々の子どもに向き合い、それぞれに適した支援ができるスキルを身につけていく研修の提供を実施していく。

- ・会員の一人ひとりが、NPO法人としての理念を目指し、組織を存続させる運営にかかわっていく一助を担っている自覚と思いを持って活動できるように、会員のモチベーションアップのため、組織運営についての学びの機会も実施していく。
- ・以前取り組んだ理事会と運営責任者とが共通理解できる場を持ち、いっしょに学ぶ場を開催する
- ・東京都の助成金で開発したリスクマネジメントについての学びにも改めて取り組んでいく。

4.ファミリー・サポート・センター事業

(1) 清瀬市ファミリー・サポート・センター事業 「ファミリー・サポートきよせ」

- ・生活スタイルや働き方が多様化している中、どのようにファミリー・サポート・センター事業について広報し支援につなげるか、情報発信について工夫する。

- ・アドバイザーは、支援利用に関する手続きをわかりやすく的確に会員に伝えるよう努める。
支援内容は、家庭によって異なるため、アドバイザーは先入観なく依頼会員からよく聞き取る。
また、その際には「できること」「できないこと」もあらかじめ伝える。提供会員には、支援内容を正確に伝え、安全・安心な支援が行えるよう、丁寧に事前打合せを行う。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の指針に基づき「救急救命講習」の5年に1度の受講が求められている。定期的に受講の機会を設定し、今後もスキルアップ研修として提供会員に参加を呼びかける。
- ・保育サービス講習会を継続して開催し、地域の子育てを支える提供会員を増やす。
- ・新たに開始したふあみさぽサロンを定期的に開催し、活動内容を広く理解してもらうと共に、会員登録に繋げて行く。
- ・提供会員のスキルアップ研修を行い、ヒヤリハットレポートの事例についての学び等を通じて、リスク回避や緊急対応など、会員の保育スキルの維持向上を図る。
また情報の共有によって、日々の活動での疑問や不安が軽減され、経験の少ない提供会員にとっては活動の参考にもなっていくことで、積極的に活動に参加する会員増加を目指す。
- ・事務所閉所の時間帯は、引き続き携帯電話で対応する。
- ・本事業は子育て家庭にとって最も身近な支援の窓口の一つである。まずは傾聴して子育て家庭との信頼関係を築き、子育てに関する要望や困りごとについて一緒に考え、誰もが地域の中で安心して子育てを行えるように働きかける。
- ・複雑なニーズを抱える家庭に対しては、状況に応じて本事業以外の支援を紹介し、繋げることが必要となる。定期的な会議や業務を通じて、他事業の担当者や子ども家庭支援センター等の機関との連携を強め、切れ目のない支援を行う。

(2) 女子医大・東京医大ファミリーサポート

- ・支援活動が円滑に行われるよう、入会時に「活動の手引き」を用いて分かりやすく説明し、依頼会員から事前に必要と思われる事項を聞き取る。
- ・安全・安心なサポートができるよう、丁寧な事前打ち合わせを行う。
- ・コーディネーターに不明点や困りごとがあるときにはまずスーパーバイザーの指示を仰ぎ、連携を図りながら、活動に反映する。
- ・継続したサポートを行えるように、年2回の保育サービス講習会を行い、様々な地域から新たな提供会員を増やす。

(3) 東京科学大学ファミリーサポート

- ・会員それぞれに合った育児支援や家事支援が提供できるよう、提供会員の増加のため広報活動に努め、コーディネートを丁寧に実施していく。
- ・会員がより利用しやすく、安心して参加できる活動を実施するために、東京科学大学と連絡調整会議を実施して、担当者間の情報共有を密にする。
- ・医療系機関に在籍する方の現状を理解し、子育て支援事業を進めていく。
- ・提供会員のスキルアップ研修を行い、継続して会員の保育スキル及び安全な保育への意識の向上を図る。

(4) 家族まるごと支援 介護サポート・ピッコロ

- ・関係機関へのアプローチと地域ケアマネージャーとの関係性の維持に努めるとともに、地域住民への周知活動の機会を設け、新規依頼会員の獲得を目指す。
- ・提供会員養成のための講習会を年1回、また提供会員スキルアップ研修会を年1回企画実施し、活動できる提供会員を確保する。
- ・これまで利用を継続してくださっている依頼会員（そのご家族）との関係性を大切にしつつ、必要があれば支援の見直しを行い、いつまでも安心して地域で暮らすための一助となれるようなきめ細やかな支援を目指す。

(5) ちよこっと介護・見守り支援事業 東京女子医科大学・介護サポート

- ・新規依頼会員の登録者を増やす工夫を担当課と共にを行う。
- ・6月から新規アドバイザーに変更になり、その経験を活かしていく。

- ・提供会員講習会募集に際し、ファミリーサポートとの連携により効果的なアプローチを工夫する。

5.家庭訪問型子育て支援事業

(1) 清瀬市子育て世帯訪問事業

養育支援訪問事業は“子育て世帯訪問事業”として保健師との連携を強め、養育困難家庭に支援計画に基づいた相談支援を実施することとなる。子育て家庭の不安や負担軽減のため、育児・家事援助を実施していくことに加え、家庭のエンパワメントを目指し、更には、子どもが健康に安定して生活できる家庭環境に整える援助となることを最終的な目的にしている。虐待予防としての事業でもあり、子育て家庭にとって、養育支援訪問事業の時よりもっと身近に手の届く家事・育児の支援として子ども家庭庁が子育て支援策として打ち出している。

赤ちゃんを迎えた家庭での新たな生活の安定を作っていく必要性や上の子がいる場合は、誰もが必要な時に利用できる家庭訪問による産前・産後支援が今までのようにならぬであり、そのニーズを叶えることが0歳児の死亡事故を防ぐことにつながっていくことを、行政にあきらめずに働きかけていく。

(2) 清瀬市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

家庭の背景はそれぞれ違っているため、家庭について支援者と密に情報共有ができる体制を整える。保護者との連絡方法についても再度確認し、緊急事態に対応できるよう備える。親への理解と子どもへの理解を深めていく。

養育困難な状況があった場合は、子ども家庭支援センターにケース会議を要望し、家庭に対しての支援内容について調整する。

さまざまな生活の困難さがあるため、できるだけニーズに沿った細やかな支援ができるように配慮する。「子どもが健康で安定した生活」をおくことができる環境に整えていけるよう子どもの思いの受け止め手になれるようにする。また、支援者のフォローを定期的に実施していく。

(3) 清瀬市ホームビジター派遣事業 ホームスタート・ピッコロ

- ・ホームスタート・ジャパンの方針によりホームスタートの援助活動の中で、妊娠期の切れ目がない支援、未就学児がいる家庭から学齢期の児童がいる家庭を援助することができるようになったため、研修の中に組み込まれていくが、ピッコロとしては今まで通りの学びの時間を大切にしていく。
- ・利用希望者の話を丁寧に聴きニーズを把握し、訪問するホームビジターが安全に活動できるよう、引き継ぎオーガナイザーがサポートしていく。
- ・保健師や子ども家庭支援センター職員へ、ホームスタートの活動を理解していただけるよう努力する。そのことが乳幼児家庭へホームスタートの活動を知っていただくきっかけとなる。
- ・関係機関との連携をスムーズに行うためにもトラスティ会議（運営委員会）を開催する。
- ・ホームスタート・ジャパンやエリア協議会が行うオーガナイザー研修会に積極的に参加し、オーガナイザーは自己研鑽を図る。

6.子どもの成育を支援する事業

(1) 清瀬市赤ちゃんのチカラプロジェクト事業

赤ちゃん親子にふれあう体験を通して、市内公立中学校3年生に、自身や家族、友人の命の大切さと尊さについて考える機会を提供する。さまざまな立場、世代の市民の協力をいただき成り立つ事業であるため、関わる皆で事業の趣旨を共有するとともに、担当スタッフは教育委員会や各中学校担当者と連携し、安心安全に実施できるよう準備をする。今年度は1クラス増設となるため、スムーズに対応する。授業や体験の時間の構成、声掛け、交流のあり方を工夫し、支援者が自発的に活動し、役割を分担して事業を支える。また協力親子には、参加した中学生や活動を支える支援者の様子を通して、安心して子育てができる地域であり、それを市民が支える地域であることを伝えていく。

7. 本会の目的を達成する事業

日本財団助成事業 東京都清瀬市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営
(最終年度)

- ・小学校低学年児童を中心に1日平均17名の来所を目指し、子どもたちに地域の人々と触れ合う体験活動の機会を年10回提供する。子どもと地域住民が交流するイベントを年2回開催し、多世代交流の場を創造する。
- ・拠点が地域の中において「子ども自らが歩いてつながることのできるセーフティネット」としての機能を果たすことができるよう、新たな子ども、親子につながる機会を設ける。また、自治会や市内小中学校、各施設等への周知活動に力を入れ、連携支援ができるようにする。
- ・ボランティア、学生ボランティアの登録と活動を促進するため、市内大学や各施設との協力関係を構築し、拠点見学会や体験会の機会を持つ。
- ・自立に向けて、安全で安定した運営へつなげる。
- ・多職種、他機関とのネットワークを構築していく、ピッコロの理念の浸透を目指していく。

2025年度体制

■ 理事会（2024～2025年度の2年間の任期）

理 事	小俣みどり	木村容子	工藤宏子	丸山安三	野田敦史	加藤雅江	牧野靖子
監 事	我謝悟	八代田道子					

■ 事務局

小俣みどり	牧野靖子	福田孝子	古谷康予	肥沼由美子
高田絵里	中山真由美			

事務所スタッフ 齊藤紀子 長谷川真由子 小池千絵

■ 責任者

一時預かり	小俣みどり
ピッコロルーム	施設長/高橋和代
学童クラブ	牧野靖子 中山真由美
各学童クラブ施設責任者	武田亞矢(梅園)・関陽子(清明小)・瀧川逸子(四小)・ 香川優子(八小)・青山純子(中清戸)・大坂さやか(清小第1) 鹿野理子(清小第2)・木下清司郎(清小第3) 大場まゆみ(十小)
K-net	堀寿美子
つどいの広場	米原恵子(代表・元町) 藤多みゆき(竹丘)
ファミリー・サポートきよせ	肥沼由美子
女子医大ファミリーサポート	川島真央
東京科学大学	水上真理
介護サポート・ピッコロ	小俣みどり
女子医大介護サポート	中山真由美
人材育成	小俣みどり
養育支援・ひとり親	小俣みどり
ホームビジター	牧野靖子
赤ちゃんのチカラプロジェクト	古谷康予 肥沼由美子
子どもの第三の居場所	古谷康予

以上